

福祉関係申請標準報酬額表

行政書士法人リード

申請区分	標準報酬額	変動要因
医療法人設立認可申請 (診療所開設許可申請・開設届・ 個人診療所廃止届含む)	1,320,000円～	申請内容・協力体制
医療法人分院開設申請	880,000円～	申請内容・協力体制
医療法人変更届	220,000円～	申請内容・協力体制
診療所開設許可申請・開設届 (個人診療所廃止届含む)	220,000円～	申請内容・協力体制
障害福祉サービス指定申請	440,000円～	申請内容・協力体制
障害福祉サービス更新申請	220,000円～	申請内容・協力体制
障害福祉サービス変更・休止・廃止届	110,000円～	申請内容・協力体制
障害児通所支援事業指定申請	440,000円～	申請内容・協力体制
障害児通所支援事業更新申請	110,000円～	申請内容・協力体制
障害児通所支援事業変更・休止・廃止届	82,500円～	申請内容・協力体制
障害者(児)相談事業指定申請	440,000円～	申請内容・協力体制
障害者(児)相談事業更新申請	110,000円～	申請内容・協力体制
障害者(児)相談事業変更・休止・廃止届	82,500円～	申請内容・協力体制
保育所開設許可申請	1,320,000円～	申請内容・協力体制
保育所変更・休止・廃止届	82,500円～	申請内容・協力体制
老人居宅生活支援事業指定申請 (設置届含む)	1,100,000円～	申請内容・協力体制
老人居宅生活支援事業更新申請	220,000円～	申請内容・協力体制
老人居宅生活支援事業変更・休止・廃止届	82,500円～	申請内容・協力体制

- ・標準報酬額表は、上記のとおりですが、申請内容、協力体制により前後いたします。
- ・申請手数料、各種証明書取得手数料及び県外申請の場合の交通費及び日当の実費は別途いただいております。
- ・司法書士(登記関連)、税理士(事業計画書、収支計画書の作成、等)、不動産事業者(建築物関連)等に依頼する必要がある場合の費用については、上記標準報酬額には含まれておりません。